

麦の需給に関する見通し

令和 2 年 3 月

農林水産省

目 次

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方	1
1－1 食糧用小麦の総需要量	1
1－2 国内産食糧用小麦の流通量	2
1－3 米粉用国内産米の流通量	3
1－4 外国産食糧用小麦の需要量	4
1－5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量	4
1－6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）	4
2－1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量	5
2－2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	6
2－3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	7
2－4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	7

【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、備蓄量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

令和2年度の麦の需給に関する見通しについては、近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

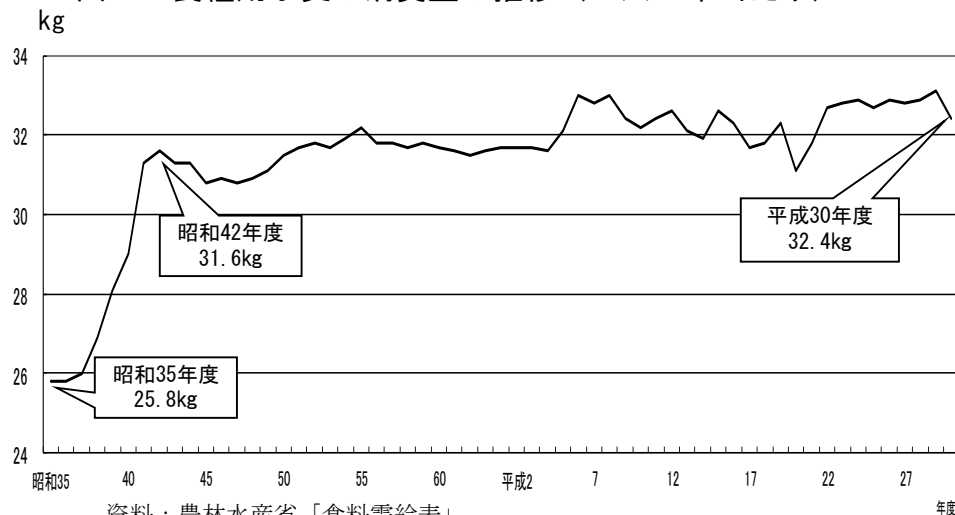
1-1 食糧用小麦の総需要量

近年、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、概ね31～33kgで安定的に推移しており（図1）、総人口についても近年やや減少に転じているものの、ここ数年では大きな変動は見られません。

このため、食糧用小麦の総需要量^(注)は、短期的な変動はあるものの中期的には安定していることから、令和2年度の食糧用小麦の総需要量は、過去7か年（平成25年度から令和元年度まで）の平均総需要量である580万トンと見通します（表1）。

^(注) 食糧用小麦の総需要量は、国内産食糧用小麦の流通量、米粉用国内産米供給量及び政府からの外国産食糧用小麦の販売数量の合計から実需者（製粉企業等）の在庫数量の増減分を勘案し算出（以下同じ。）。

図1 食糧用小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：平成30年度の数値は概算値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年度	総需要量	対前年度比
平成25	577	100%
26	579	100%
27	582	101%
28	583	100%
29	582	100%
30	573	98%
令和元見込み	585	102%

令和2年度見通し
580万トン
(過去7か年平均)

1-2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の供給量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和2年産の国内産食糧用小麦の供給量（注1）は、令和元年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和2年産の作付予定面積（199千ha）（注2）に、過去5か年（平成27年産から令和元年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値（422kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（97.3%）（注3）を乗じて、82万トンと見通します（表2）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

（注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。

（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、種子用、規格外等）。令和2年産については、過去5か年のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値である。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和2年度の国内産食糧用小麦の流通量は、令和2年産の国内産食糧用小麦の供給量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和元年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、91万トンと見通します（表2）。

（注4）当年産の供給量のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和元年産については、実需者から提出された令和元年産麦の購入計画から算出し、令和2年産については、前年産と同数としている。

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用小麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越（在庫） ①-②
平成27	95	27	28.5%	68
28	73	27	36.5%	47
29	85	30	35.9%	54
30	70	18	24.9%	53
令和元見込み	97	40	41.5%	57
2見通し	82	34	41.5%	
2年度流通量見通し				91

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1-3 米粉用国内産米の流通量

需要者からの聞き取りによれば、米粉用国内産米の令和元年度需要量見込みは、前年の3.1万トンからさらに増加し、3.5万トンとなっています（表3）。また、令和元年産の米粉用国内産米の供給量は、前年産と同じ2.8万トンとなっています（表4）。

このように、平成30年度以降、需要量が増加している要因としては、米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」等の運用を開始したことに加え、アルファ化米粉等の新たな米粉加工品の開発が進むなど、米粉製品の品質の向上に伴い食品メーカーの使用量が増加したことが挙げられます。

さらに、グルテンフリー食品市場が拡大している欧米等における日本産米粉の優位性を活かした需要創出の取組により、米粉や米粉製品の輸出が始まっています。

このため、令和2年産米粉用国内産米の供給量は、直近の需要トレンドを勘案し、3.3万トンと見通します。

また、令和2年度の流通量は、需要者からの聞き取りを参考とすることとし、需要が引き続き拡大傾向にあることに鑑み、平成30年産以前の米粉用国内産米在庫使用量が1.7万トン、令和元年産の2年度繰越（在庫）が1.5万トン、令和2年産の年度内供給量が0.7万トンの計3.9万トンと見通します（表4）。

表3 米粉用国内産米の需要量の推移

（単位：万トン）

年度	需要量	対前年度比
平成27	2.3	105%
28	2.3	100%
29	2.5	109%
30	3.1	124%
令和元見込み	3.5	113%

表4 米粉用国内産米の流通量の推移

（単位：万トン）

年 産	米粉用米の供給量 ①	年度内出回り比率 ②	米粉用米の年度内供給量 ①×②	次年度以降繰越（在庫）
平成30年産以前				1.7
令和元年	2.8	23%	0.6	2.2 2年度：1.5 3年度：0.7
2見通し	3.3	23%	0.7	2.6
2年度流通量見通し				3.9

注：1）令和元年産米粉用米の供給量は新規需要米取組計画認定数量。
2）年度内出回り比率および次年度繰越（在庫）からの供給量は、需要者聞き取りを踏まえ算出したものである。

1-4 外国産食糧用小麦の需要量

令和2年度の外国産食糧用小麦の需要量は、同年度の食糧用小麦の総需要量580万トンから国内産食糧用小麦流通量91万トン及び米粉用国内産米流通量4万トンを差し引いて486万トンと見通します（表5）。

1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、令和2年度の備蓄目標は、93万トンとします（表5）。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1-6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和2年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた483万トンと見通します（表5）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表5 令和2年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

(単位：万トン)

総需要量		A	580
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	91
	米粉用国内産米供給量	C	4
外国産食糧用小麦の需要量		$D = A - (B + C)$	486
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	元年度（見込み）	a	96
	2年度（目標）	b	93
	増減	$E = b - a$	▲ 3
外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）		$F = D + E$	483

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2-1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

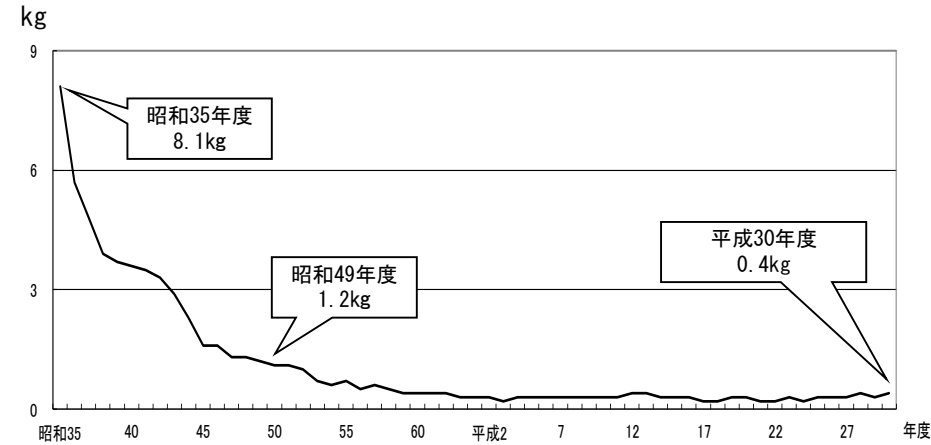
近年、食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、概ね0.2～0.4kgで安定的に推移しており（図2）、総人口についても近年やや減少に転じているものの、ここ数年では大きな変動は見られません。

他方、平成28年度以降、健康志向等を背景に食糧用大麦及びはだか麦への需要が増加傾向にあります。特に、水溶性食物繊維（大麦β-グルカン）が豊富なもち性はだか麦の輸入量が増加するなど、はだか麦の輸入量が毎年約1万トンずつ増加しています。

このため、令和2年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量^(注)については、中期的な動向をベースとしつつ、足元の動きを的確に反映する観点から、過去7か年（平成25年度から令和元年度まで）の平均総需要量に、近年のはだか麦の輸入量増加を勘案した数量（約1万トン）を加え、35万トンと見通します（表6）。

^(注) 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量並びに政府からの外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売数量の合計から、実需者（精麦企業等）の在庫数量の増減分を勘案し算出。ただし、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない（以下同じ。）。

図2 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：平成30年度の数値は概算値である。

表6 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年度	総需要量	対前年度比
平成25	32	98%
26	33	101%
27	33	100%
28	34	104%
29	34	101%
30	36	105%
令和元見込み	37	103%

令和2年度見通し
35万トン

過去7か年平均
(34万トン)
+
近年のはだか麦の
輸入量増加勘案分
(1万トン)

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

(1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和2年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量（注1）は、令和元年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和2年産の作付予定面積（二条大麦28千ha、六条大麦17千ha、はだか麦5千ha）（注2）に、過去5か年（平成27年産から令和元年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値（二条大麦310kg、六条大麦291kg、はだか麦244kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（二条大麦58.7%、六条大麦90.0%、はだか麦92.9%）（注3）を乗じて、11万トンと見通します（表7）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

（注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。

（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、ビール用、種子用、規格外等）。令和2年産については、過去5か年のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値である。

(2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量（前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和2年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量は、令和2年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和元年産国内産食糧用大麦及びはだか麦の在庫量を加えて、13万トンと見通します（表7）。

（注4）当年産の供給量のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和元年産について、実需者から提出された令和元年産麦の購入計画から算出し、令和2年産については、前年産と同数としている。

表7 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用大麦及びはだか麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越（在庫） ①-②
平成27	10	3	25.2%	8
28	9	3	30.4%	6
29	11	3	28.3%	8
30	10	2	21.4%	8
令和元見込み	14	4	26.8%	10
2見通し	11	3	26.8%	↓
2年度流通量見通し				13

注：1）国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量13万トンのほかに生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦5万トンが供給される見込みである。

2）四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

令和2年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量は、同年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量35万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量13万トンを差し引いて22万トンと見通します（表8）。

2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和2年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の22万トンと見通します（表8）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表8 令和2年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量	A	35
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	13
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	$C = A - B$	22
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	$D = C$	22

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。